

家庭ごみの有料化に向けた意見交換会について

市では、これまで、分別方法の見直しや資源回収等により、ごみの減量化に取り組んできたところですが、更なるごみの減量化を進め、二酸化炭素排出量の削減や焼却施設の延命化などを図るため、令和9年10月(予定)より家庭ごみの有料化制度の導入を検討しております。

まずは「家庭ごみの有料化に向けた基本的な考え方」をお示しし、下記の日程で市民の皆さまとの意見交換会を開催させていただきます。

意見交換会の日程(令和8年5月)

日時	対象地区	会場
8日(金)19:00～	東加積地区	東加積地区公民館
12日(火)19:00～	山加積地区	山加積地区公民館
13日(水)19:00～	早月加積地区	早月加積地区公民館
15日(金)19:00～	浜加積地区	浜加積地区公民館
19日(火)19:00～	北加積地区	北加積地区公民館
20日(水)19:00～	西加積地区	西加積地区公民館
22日(金)19:00～	中加積地区	中加積地区公民館
23日(土)10:00～	滑川西地区	滑川西地区公民館
23日(土)13:30～	滑川東地区	滑川東地区公民館

「家庭ごみの有料化」とは・・・

市が販売する有料の指定ごみ袋を購入していただくことにより、ごみ処理にかかる経費の一部をごみ排出者に負担していただくしくみです。

ごみの排出に費用負担が生じることで、一人ひとりのごみへの関心が高まり、費用を抑えようとする意識をもっていただくことにより、ごみの分別および資源化・減量化を市民全体で取り組むことを目的としています。

担当:滑川市役所 生活環境課
TEL 076-475-1374